



## CSF等の防除に向けた地域一体による 飼養衛生管理基準の再徹底について

今般、ASF、CSFに係る防疫対策については、国において検疫探知犬の増頭や畜産物の持込みに対する対応の厳格化等により、水際対策を強化しています。(別添1参照)

また、野生イノシシからのCSF感染リスクが高い地域は、ワクチン接種による飼養豚への感染防御対策を実施しています。

しかし、ワクチンを接種した農場でもCSF感染する可能性もあることから、CSF発生予防のためには、防疫の基本である飼養衛生管理基準の徹底が大原則です。

このため、国においても意識向上のためのステッカーの配布や、補正予算等により農家負担を軽減する防護柵の設置支援に取り組んでいるところです。(別添2参照)

つきましては、別添1、2をご覧ください、農家、市町村、関係団体等、関係者一体となって飼養衛生管理基準の遵守徹底に万全を期していただきますようお願いいたします。

### 飼養豚等に異常が見られたら

青森家畜保健衛生所にご連絡ください

電話：017-764-1744

FAX：017-728-0335

夜間・休日：090-2274-0474

